

福岡県公安委員会活動状況

<定例会の主な議題及び要旨>

令和4年5月19日（木）

【報告事項】

1 6月定例県議会の日程について

（総務部）

警察本部から「6月定例県議会は、6月3日から6月21日までの19日間の日程で開催される。警察委員会では飲酒運転撲滅対策等の推進状況について報告を予定している。」旨の報告があった。

2 電子計算機損壊等業務妨害事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「中央警察署及びサイバー犯罪対策課は、令和3年7月26日、パソコンを使用して、大阪市所在の会社が管理する認証サーバコンピュータに熊本市所在のウェブサイト制作会社の識別符号を利用して不正にアクセスし、ウェブサーバ内に記録・蔵置された福岡市博多区所在のホテルのウェブサイトデータを消去し、当該ウェブサイトの閲覧を不能にして業務を妨害した不正アクセス事件及び電子計算機損壊等業務妨害事件について、5月16日、熊本市居住の会社員の男性を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「犯行の動機は嫌がらせなのか。」旨の発言があり、警察本部から「犯行の動機については、今後の捜査で明らかにしていく。」旨の説明があった。

公安委員から「ホテルのウェブサイトが閲覧不能になったのであれば、宿泊予約サイトが利用できず、損害が出たのではないか。」旨の発言があり、警察本部から「ウェブサイトは、約15時間閲覧不能となっており、通常であれば、1日300件ほどのアクセスがあるが、それらに対応できなかったようである。」旨の説明があった。

3 風営適正化法違反事件被疑者の逮捕について

（生活安全部）

警察本部から「朝倉警察署、久留米警察署及び少年課は、公安委員会から風俗営業の許可を受けずに風俗営業店を営むとともに、18歳未満の児童に飲食客の接待をさせた風営適正化法違反事件について、5月17日、朝倉郡居住の六代目山口組傘下組織幹部ほか2人を逮捕した。」旨の報告があった。

公安委員から「本件は、当時中学生の児童らに接待をさせるなど非常に悪質であるので、引き続き徹底した捜査を行い、事件の全容解明をお願いする。」旨の発言があった。

4 生後7か月男児の変死事案について

（刑事部）

警察本部から「5月14日、大野城市内のマンション一室から、生後7か月の男児が心肺停止状態で春日市内の医療機関に救急搬送され、その後、死亡が確認された事案について、児童相談所等関係機関と緊密な連携をとりながら事案の全容解明に努める。」旨の報告があった。

公安委員から「本件については、県知事も県や児童相談所の対応を検証するとしている。幼い子が亡くなった痛ましい事案であり、児童相談所等行政機関と連携し、事案の全容解明に努めてもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「関係機関と連携して、事案の全容解明に全力を挙げる。」旨の説明があった。

公安委員から「本件に当てはまるかは不明であるが、コロナ禍で産婦人科の母親学級等が開催されず、母親同士が悩みを共有し、助け合う場が減っているようである。同種事案を繰り返さないためにも、事案の背景等についてもしっかりと捜査してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「近年、児童虐待事案は急増しており、昨年、本県警察で認知した虐待事案については、3,310件と全国で7番目に多い。今後家庭環境等も児童相談所と連携した上で捜査していく。」旨の説明があった。

公安委員から「児童虐待の認知件数は、全て児童相談所から連絡があったものか。」旨の発言があり、警察本部から「警察が直接認知したものと児童相談所等の行政機関から連絡があったものを合わせた件数である。児童虐待にも様々な種類があり、身体的虐待が約800件、最も多い心理的虐待が約2,200件などとなっている。」旨の説明があった。

公安委員から「警察に連絡することなく児童相談所のみで対応した案件を含めると、児童虐待はもっと多いと思われるので、関係機関等がしっかりと連携して対応してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「県警察が児童相談所に通告した後、児童相談所が継続的に対応するものと、児童相談所が市区町村へ生活支援等として引き継ぐものがあるが、今年「福岡県子どもへの虐待を防止し権利を擁護する条例」が制定され、児童相談所と市区町村間の連携も強化されることとなった。県警察から児童相談所へ6人の警察官を人事交流で派遣しており、今後も関係機関が連携を密にして対応していく。」旨の説明があった。

5 令和4年度福岡県総合防災訓練の実施について

(警備部)

警察本部から「5月29日、糟屋郡篠栗町及び須恵町において、福岡県等の主催による福岡県総合防災訓練が実施される。訓練は、過去の大規模災害を踏まえ、風水害・地震災害の発生を想定し、自治体、各防災関係機関、地域住民等が参加して行われる。県警察からも所要の体制で参加する。」旨の報告があった。

公安委員から「災害時には、高齢者施設等からの避難も課題になるとと思われるので、しっかりと対策してもらいたい。」旨の発言があり、警察本部から「高齢者施設等の入所者については、避難行動要支援者に指定されている場合があることから、地元自治体等と連携して避難等の援助を行っていく。」旨の説明があった。

【その他の報告事項】

1 給食内への異物混入事案の発生について

(刑事部)

警察本部から「北九州市内の小中学校において提供された給食内に釘様の異物が混入していたとして、5月13日に北九州市教育委員会から通報を受け認知した。現時点まで、児童等に健康被害はなく、異物混入の原因解明に向けて所要の捜査を実施していく。」旨の報告があった。